

千曲市告示第2号

道路の区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、
次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から令和7年1月27日まで千曲市役所
建設部道路河川課において一般の縦覧に供する。

令和7年1月14日

千曲市長 小川 修一

記

別紙のとおり

